



繁栄を築く未来の礎

やらまいか

令和2年3月号 VOL 114

経済産業省認定経営革新等支援機関

丸野税理士事務所

税理士 丸野 由照

税理士 丸野 智男

〒430-0906 浜松市中区住吉二丁目14番24号

TEL:053-472-2204 (代表) / FAX:053-472-5170

メールアドレス:maruno-kaikei@maruno.com

HPはこちらで→ 税理士 丸野 |

検索



在宅で仕事を行い収入を得た場合、確定申告が必要になる金額は、103万円からです。つまり、アルバイトやパートと同じく、収入が103万円を超えると所得税が課税されることになります。これは家庭内で行う事業所得となります。このような場合、「家内労働者等の必要経費の特例」に該当し、家庭内で仕事を行う事業収入から必要経費として65万円差し引くことが認められています。尚、一律38万円を基礎控除として事業所得から控除でき、必要経費とする65万円と合算すると103万円となり、確定申告の必要がなくなります。また、令和2年1月1日以降は、上記の必要経費が65万円から55万円に変更され、基礎控除が38万円から48万円に変更になります。

痛快! えだまめ君

画:ほりひろみ



知って! 「税務のママ知識」

【「相続空き家」を売却したときの特例】

2016年度の税制改正により「被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例」が創設されました。いわゆる「相続空き家」を売却したときの特例です。人口の減少が進みつつある日本では、



将来的に空き家が増えていく恐れがあります。また近年では全国で自然災害が多発しており、そのような状況下において旧耐震基準(1981年5月31日以前の耐震基準)の下で建築された空き家の増加を抑制することを目的にこの特例が創設されました。具体的には、被相続人(亡くなった方)が1人で住んでいた家屋や土地を相続などにより取得した人が売却したとき、特定の要件を満たせばその利益から3000万円を控除することができます。つまり3000万円までのプラスの財産であれば税金はかからないということです。対象となる家屋や適用要件など、この特例を受けるためには詳細な規定がありますが、大まかにいえば「家屋が旧耐震基準で建築されていること」「相続や遺贈などにより取得した、被相続人が住んでいた家屋などを売却すること」「相続の開始があった日から3年目の12月31日までに売却すること」「売却代金が1億円以下であること」などの要件を満たす必要があります。なお、この特例の適用期間は2023年12月31日までなので、対象となる方は早めに取り組みしましょう。

将来的に空き家が増えていく恐れがあります。また近年では全国で自然災害が多発しており、そのような状況下において旧耐震基準(1981年5月31日以前の耐震基準)の下で建築された空き家の増加を抑制することを目的にこの特例が創設されました。具体的には、被相続人(亡くなった方)が1人で住んでいた家屋や土地を相続などにより取得した人が売却したとき、特定の要件を満たせばその利益から3000万円を控除することができます。つまり3000万円までのプラスの財産であれば税金はかからないということです。対象となる家屋や適用要件など、この特例を受けるためには詳細な規定がありますが、大まかにいえば「家屋が旧耐震基準で建築されていること」「相続や遺贈などにより取得した、被相続人が住んでいた家屋などを売却すること」「相続の開始があった日から3年目の12月31日までに売却すること」「売却代金が1億円以下であること」などの要件を満たす必要があります。なお、この特例の適用期間は2023年12月31日までなので、対象となる方は早めに取り組みしましょう。

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【非常識より破常識】

ネット環境の普及は、商売における既存の競争ルールを根底から変えてしまうようなビジネスモデルを生み出しています。例えば、モノを持たないという価値観に共感する人が増え、消費者の行動は「所有」から「レンタル」、さらには定額制サービスの「サブスクリプション」へと変化しているといわれます。



かつて車は「買う」ものでしたが、必要なときだけレンタカーを「借りる」ことができるようになり、今では「定額サービスで毎年、新しい車に乗る」という選択肢もあります。つまり、これまでと同じ製品やサービスでも、提供方法を変えることで新たな価値を生み出しているのです。それだけ消費者の価値観が多様化しているのでしょう。非常識な発想で差別化をはかることはできますが、奇をてらった突拍子もない「非常識」よりも、常識を疑って新たな価値を創出する「破常識」な視点のほうが、多様性の時代にはマッチしているように思います。

こんなことを考えるようになったのは、ある主婦の話がきっかけでした。食品はできるだけ新しい日付を選んで買う。これは主婦の知恵であり、一種の常識ともいえます。ところがその人は、今日明日のうちに食べるものなら古い日付を選んで買うと言います。「新しい日付から買えば残り期間の少ないものが取り残されて、いずれは期限切れで廃棄処分される。古い日付から買えば処分品が減るかもしれないし、次の人は新しいのを買える」。彼女の考え方に目の覚める思いでした。日々の何気ない行動を振り返ってみたら「そのやり方じゃなくてもいいのでは?」と思うことがいくつかあり、そのひとつが古い日付を選んで買うことだったそうです。古い日付といっても1日か2日。それを買うくらいで大げさなと思うかもしれませんが、あえて古い日付を選んで買う理由に、その人なりの新たな価値の創出を感じたのです。常識を疑う背景には、個人の発意や情熱、勇気ある決断といった「内側の発想」があります。多様性の時代の商売は、内側の発想に共鳴してもらえることが不可欠ではないかと思うのです。



今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

現状維持に徹することが吉運UPの鍵! 何事も頑張り過ぎず、自然体でゆったり構えて過ごすことが大切です。

B型

社交運が活発で人と関わる機会が増えそう。目上やスポンサーにも恵まれる月なのでチャンスをつかむ行動を!

O型

これまで積み上げてきた努力が報われる好運月。この調子で浮かれることなく気を引きしめて前進しましょう。

AB型

苦労が多い月となりそうですが焦りは禁物です。これからのために役立つ知識を吸収することに専念すれば吉!

トレンドを斬る!

「ポケットル」は120mlという極小容量のステンレスボトルです。ちょっと喉を潤したいもののペットボトルでは持て余すような

愛犬の散歩や通勤途中などの外出先で活躍します。保温・保冷機能を持ちながら約120グラムと軽く、ポケットやカバンのすき間、ミニバッグにも入るサイズは特に女性から絶大な支持を得ています。価格も手頃で、複数そろえてコーヒーやお茶などを持ち歩く人も少なくありません。用途をあえて限定した発想の転換から生まれたヒット商品です。

